10）２mL及びメチルイソブチルケトン10mLをそれぞれ全量ピペットを用いて加え、約１分間激しく振り混ぜた後、少時静置する。30秒以内に、直射光を避けながら、試料溶液及び標準液から得たメチルイソブチルケトン層につき、光源として鉛測定用中空陰極ランプを、可燃性ガスとしてアセチレン又は水素を、支燃性ガスとして空気を用い、波長283.3nmで原子吸光光度法（フレーム方式）により試験を行うとき、試料溶液から得たメチルイソブチルケトン層の吸光度は、標準液から得たメチルイソブチルケトン層の吸光度以下でなければならない（25μg／g以下）。

② ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Ａを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（26μg／g以下）。

ただし、標準色の調製に用いるヒ素標準液の量は、13mLとする。この色は、三酸化ヒ素0.026mgに対応する。

ヒ素標準液　ヒ素標準原液20mLを全量ピペットを用いて量り、1,000mLの全量フラスコに入れ、希硫酸５mLを加え、新たに煮沸し冷却した水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液１mLは、三酸化ヒ素0.002mgを含む。この溶液は、用時調製し、共栓瓶に保存する。

③ ナラシンＡの含有比率　確認試験②の試料溶液及び標準液各200μLにつき、確認試験②の操作条件を準用し、液体クロマトグラフ法により試験を行うとき、ナラシンＡの含有比率は、85％以上でなければならない。

本品中のナラシンＡの含有比率（％）

$$=\frac{A_{T1}}{A_T}\times 100$$

$A_{T1}$：試料溶液のナラシンＡのピーク面積

$A_T$：試料溶液のピーク面積の総和

乾燥減量　10.0％以下（１g，0.67kPa以下，60℃，３時間）

窒素　2.0％以下（ケルダール法）

粗脂肪　27.0％以下（２g）

粗繊維　2.0％以下（２g）

力価試験

寒天平板（単層）　試験菌を混和した15号培地10mL（内径100mmのペトリ皿にあっては11mL）を用いる。

試験菌　*Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

常用標準希釈液の調製　試験を行うために必要な量の常用標準品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、炭酸水素ナトリウム・メタノール試液を加えて溶かし、１mL当たりの濃度（推定値）が約１mg（力価）となるよう、更に炭酸水素ナトリウム・メタノール試液を加え、正確に一定容量とし、希釈原液とする。試験を行うために必要な量の希釈原液を全量ピペットを用いて量り、１mL当たりの濃度（推定値）が５μg（力価）及び1.25μg（力価）、メタノールの濃度がそれぞれ30％となるよう、水及びメタノールを加え、正確に希釈し、高濃度常用標準希釈液及び低濃度常用標準希釈液を調製する。